

## 伊根町内の教育・体育施設の使用料

町外に在住の方が使用の場合は使用料を 2 倍とします。営利目的など金銭収受が発生する場合はご利用になれません。

### ○コミュニティセンター・社会教育施設

施設名称		料金
伊根町コミュニティセンターほっと館	ふれあいホール	1 時間当たり 300 円
	ホワイエ	1 時間当たり 100 円 ふれあいホールと併せて使用する場合は免除
	多目的室全室	1 時間当たり 100 円
	多目的室片室	1 時間当たり 50 円
	調理実習室	1 時間当たり 100 円 多目的室と併せて使用する場合は免除
朝妻地区コミュニティセンター	和室	1 時間当たり 100 円
	小会議室	1 時間当たり 100 円
	多目的室	1 時間当たり 100 円
本庄地区コミュニティセンター	大会議室	1 時間当たり 200 円
	小会議室	1 時間当たり 100 円
	和室	1 時間当たり 100 円
	調理実習室	1 時間当たり 200 円
筒川地区コミュニティセンター	会議室	1 時間当たり 100 円
	視聴覚会議室	1 時間当たり 100 円

### 使用時間

上記全施設とも 午前 8 時 30 分から午後 10 時

○社会体育施設

施設名称		料金
桜が丘運動公園	グラウンド	1 時間当たり 100 円
	テニスコート	1 時間当たり 200 円
町民体育センター	体育館	1 時間当たり 100 円
総合体育館	体育館	1 時間当たり 100 円

使用時間

グラウンド 午前 8 時 30 分から日没

テニスコート 午前 8 時 30 分から午後 10 時

体育館 午前 8 時 30 分から午後 10 時

○学校体育施設

施設名称		料金
伊根小学校	グラウンド	無料
	体育館	1 時間当たり 150 円
本庄小学校	グラウンド	無料
	体育館	1 時間当たり 150 円
	グラウンド夜間照明	1 時間当たり 150 円
伊根中学校	グラウンド	無料
	体育館	1 時間当たり 150 円
	テニスコート	無料
	グラウンド夜間照明	1 時間当たり 400 円
	テニスコート夜間照明	1 時間当たり 250 円

開放時間

グラウンド・テニスコート・夜間照明

休日：8 時 30 分から午後 9 時

平日：午後 5 時 30 分から午後 9 時

体育館

休日：午前 8 時 30 分から午後 10 時

平日：午後 6 時から午後 10 時